

平成30年7月5日

保護者 様

京都市立呉竹総合支援学校  
校長 平元 良子

### 気象警報に伴う臨時休校の措置について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、本日午前1時49分に京都市域に発令されました大雨（土砂災害、浸水害）警報並びに午前7時5分に発令されました洪水警報が、午後1時現在も継続されています。

また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、明日7月6日（金）にかけても、上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、この度の大雨に伴う明日6日の休校等の判断について、「暴風警報発令時」の取扱いに準じることとされましたので、本校においても、下記のとおりの方針を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

### 記

- 1 京都市（『京都南部』または『京都・亀岡』）に「大雨又は洪水警報」が発令の時
  - (1) 登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。
  - (2) 両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。
    - ①午前7時までに解除の場合 …………… 平常通りバスを運行します。
    - ②午前8時までに解除の場合 …………… 1時間遅れでバスを運行します。
    - ③午前9時までに解除の場合 …………… 2時間遅れでバスを運行します。
    - ④午前9時に『大雨又は洪水警報』が発令中の場合には、臨時休業とします。  
(PTAメール配信・ホームページでご確認ください。)
    - ⑤自主通学生の登校時刻も、上記の①～④に準じます。  
(『大雨又は洪水警報』発令中は、家を出ないようにお願いします。)
- 2 その他
  - (1) 通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。
  - (2) ご不明なことがございましたら、学校までご連絡をください。

京都市立呉竹総合支援学校 電話 075-601-9104